

ねんきん定期

1. 対象商品	・自由金利型定期預金（M型）＜単利型＞
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合から公的年金（厚生年金・国民年金・各種共済年金）をお受け取りしている個人の方 ・当組合から新たに公的年金（厚生年金・国民年金・各種共済年金）をお受け取りすることが確実な方（年金裁定請求書・支払金融機関変更届のいずれかを提出頂いているなど）
3. お預入金額	・お一人様1円以上1000万円以下（一括預入、1円単位）
4. お預入期間	・1年（元金自動継続）
5. 利息	
(1) 利率	<ul style="list-style-type: none"> ・年0.15%（令和6年9月2日現在） ・金利情勢の大幅な変化がある場合は取扱いを中止又は金利を見直す場合があります。
(2) 計算方法	・お利息は、付利単位を1円として1年を365日とする日割計算で行い、満期日以降に一括してお支払します。
(3) 利息受取方法	・原則、年金受取口座へ入金させていただきます。
(4) 金利情報の入手方法	・窓口でお問い合わせ頂くか、インターネットのホームページをご覧ください。
6. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・お利息は源泉分離課税となり20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。 但し、令和19年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
7. 中途解約時の取扱	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として中途解約できません。やむを得ず満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ・預入期間が6ヶ月未満の場合……………解約日における普通預金利率 ・預入期間が6ヶ月以上1年未満の場合……………約定利率×50%
8. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓口：山形中央信用組合事務部】 0238-84-2182 受付日：月曜日～金曜日 （土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://yamachuu-ca.co.jp/

	<p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記山形中央信用組合事務部または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：(社) 全国信用組合中央協会 しんくみ苦情等相談所】</p> <p>受付日：月曜日～金曜日 （土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く）</p> <p>受付時間：午前9時～午後5時</p> <p>電話：03-3567-2456</p> <p>住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 （全国信用組合会館内）</p>
<p>9. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マル優の取扱いができます。 ・証書式（元金自動継続）のみのお申込みになります。 ・年金受取口座のある取引店でのみのお申込みとなります。
<p>10. その他注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入金額の範囲内で複数口座お持ちになれます。 ・預金保険制度の対象預金であり、預金保険の範囲内で保護されます。 ・2年目以降は、満期日時点のねんきん定期適用金利でご継続させていただきます。

令和6年9月2日現在